

## 【ポスター発表】

都市部における単身の要援護状態にある低所得高齢者への  
支援に関する研究(2)

—支援をおこなううえで必要な知識—

○ 京都女子大学 原田由美子 (6076)

綾部貴子 (梅花女子大学・3308)、

難波利光 (下関市立大学・5287)、新井康友 (中部学院大学・7336)

キーワード：単身・低所得・要援護高齢者

**1. 研究目的**

本研究では、都市部における要援護状態にある低所得高齢者への支援を展開している職員に焦点をあて、彼らが、支援を行ううえで必要であると考えている知識について明らかにすることを目的とした。

**2. 研究の視点および方法**

調査対象者は、ホームレス支援全国ネットワークに加盟する団体に所属し、都市部で単身の要援護状態にある低所得高齢者に支援をしている職員 250 名である。

調査方法は郵送方法であり、自記式調査とした。調査期間は、平成 23 年 12 月 5 日～平成 24 年 2 月 5 日であった。

有効回収率は、60.0% (150 名) であった。なお、本研究では「高齢者」を「50 歳以上」と位置づけた。

調査項目は、調査対象者の『基本属性に関する項目』は、「性別」「年齢」「最終学歴」「専門分野」「取得している資格」「雇用形態」、『所属機関に関する項目』は、「経営主体」「支援場所」、『職員が支援を行ううえで必要な知識』(自由記述) である。

分析方法は、KJ 法を用いて行った。1 人の回答者が同一の枠内に複数の内容を記述している場合は、内容ごとに分割した。1 センテンスを 1 エピソードとし、意味内容を取りだし概念作りをしてコード化した。また、意味不明の記述および質問項目に対する回答以外は、除外した。なお分析においては、4 名の共同作業で行った。

**3. 倫理的配慮**

倫理的配慮について、京都女子大学臨床研究倫理審査委員会で承認を得て実施した。対象者には研究の趣旨や匿名性の確保、データの管理方法を文書で説明した。

**4. 研究結果**

## (1) 調査対象者の基本属性

調査対象者の『基本属性に関する項目』は、「性別」は男性 100 人 66.7%、女性 50 人 33.3%、「年齢」は平均年齢が 41.3 歳、最年長が 72 歳、最年少が 22 歳、最頻値が 29 歳であった。「最終学歴」は、大学卒以上が 80 人 60%、短大、専門学校卒業を合計すると 124 人 82.7% が何らかの専門教育を受けている。「専門分野」は、社会福祉分野が最も多く 34 人 28.1%、

次いで経済分野 11 人 9.1%、法学、社会学分野が 7 人 5.8%、心理学、保健・看護分野が 6 人 5.0%、介護福祉分野 4 人 3.3% であった。「取得資格」では、複数回答で医療・福祉の資格が 138 人、一方無資格は 26 人で 17.3%が無資格であった。『所属機関に関する項目』は、NPO 法人 133 人 88.6%、社会福祉法人 11 人 7.3%、その他が 6 人 4.0%であった。主な支援場所は、地域のアパート 37 人 25.5%、収容型の場合は、無料低額宿泊所 73 人 50.3%、グループホーム 8 人 5.5%、無届有料老人ホーム 1 人 0.7%であった。回答者の雇用形態は、114 人 78.6%、非正規職員 31 人 21.4%である。

## (2) 自由記述『職員が援助を行う上で必要な知識』について

150 の回答を先述のように処理した結果、エピソードは 417 となった。これらの関連を表す KJ 法によるカテゴリーは、417 のエピソードが、最終的には、「援助者の教養や倫理観」「医療や障がいの知識」「介護・家政の知識」「相談援助の知識」「生活に関わる法令とその活用」「組織の運営、管理の知識」の 6 つのカテゴリーが抽出された。

## 5. 考察

抽出された 6 つのカテゴリーは、社会的存在としての人間に基本的に求められる基本的なことに加えて、対人関係を築くためのコミュニケーション能力が備わり、具体的な援助を行うための知識や技術が求められていることが示唆された。

多様なニーズを持った人への援助において、関係作りの困難さから、対人援助の技法やコミュニケーションの技術が求められている。精神疾患、認知症、感染症等の病気に対する知識や高齢者、障がい者に関する知識、アルコールや薬物依存症、DV 被害、多重債務問題に対応するための社会資源の知識、住居の確保に関する諸手続き、法内援護を活用するための手続き、各種法律の知識、生活保護の申請や交渉の技量等と具体的な知識が求められている。介護を必要とする場合は、介護技術、認知症等への対応方法、高齢者の疾病等、また、多岐にわたる複数のニーズを抱えた利用者への支援の実態に即した知識、技術が求められている。

回答を寄せた支援団体の職員は、まさに、生命の再生産、暮らしの再生産のために、必要な支援やサービスの媒介者となったり、提供者となって支えている。このような日々の暮らしをつつがなく送ることができるように支援するということは、重篤化することを防ぐ予防的な役割を果たしていることでもある。また、複数のニーズを抱えている利用者、精神疾患や依存症といった、処遇が困難な利用者への支援の実情、ボーダーラインであるがゆえに、既存の法制度にのらない利用者等への支援のために多様な知識が必要であることが明らかとなった。したがって、これらの知識や技術を持った人材の確保のためには、現行の制度内では限界があるため、新たな支援の枠組みの創設が求められていることが示唆された。

なお、本研究は、京都女子大学研究助成を受けて実施した研究結果（代表：原田由美子）の一部である。